

ご家族 様

特別養護老人ホーム
リバーサイド笠松園
施設長 三輪 浩子

面会の制限の一部解除について

平素は、当施設に対して格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご入居者への面会について、新型コロナウイルス感染症の対策として、制限を設けさせていただいており、ご家族の皆様にはご心配やご不便をおかけしていること、深くお詫び申し上げます。

昨年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の「5類感染症」に移行してから、施設利用に関して、面会可能日の土曜日祝日の一部追加やアクリル板の撤去など段階的な緩和を実施してまいりましたが、この度、昨今の感染症の状況を踏まえ、面会方法を下記のとおり変更することといたします。

詳しい内容については、別紙「面会の方法等について」をご覧ください。当施設のホームページにも掲載予定です。

なお、今後の施設内や岐阜県及び隣接県における新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、再度、面会制限等を実施せざるを得ない場合があることをご承知おきください。

【開 始 日】

令和 6年 6月 3日 (月)

【主 な 内 容】

	現 在		変 更 後	
面 会 日	月・水・木曜日 土曜日・祝日の一部	➡	月～金曜日 (祝日は除く)	土曜日と祝日の一部
面会時間	定刻(10時11時14 時15時)から15分		9時30分～11時 15時～16時30分	定刻(10時11時14 時15時)から15分
予 約	必要		不要	必要
面会場所	1階玄関ホール 屋外(敷地内)		居室内 1階玄関ホール 屋外(敷地内)	1階玄関ホール 屋外(敷地内)
マ ス ク	双方必須		双方必須	双方必須
飲 食	禁止		禁止	禁止
面会 可能人数	2人		3人 (1人の入居者に対して 午前午後1組ずつ)	2人

担当者	生活相談員 加藤 大介
電 話	(058) 388-5222